

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(平成27年度)

部等名 土木建築部
課名 技術・建設課

公社等名 一般財団法人沖縄県建設技術センター

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	平成27年度建設材料試験調査研究業務	県内で実施される公共工事に用いる工事用資材の品質確保を目的とした試験業務	82,199	○			地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本業務は、公共工事に使用する建設資材全般の適正な品質確保を図るため試験研究業務を行うものであり、(一財)沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等を支援し、県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立された独立した機関であり、センターによる業務執行が妥当である。			技術・建設課
2	平成27年度沖縄県リサイクル資材評価認定制度運営業務委託	ゆいくる制度の普及活動、資材認定・評価基準改定・品質管理要領に係る諸事務を行う	10,778	○			地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本業務は、リサイクル建設資材が評価委員会で承認されるまでの適正な処理や対応が求められるものである。 また、工場の立入検査は、是正指示や資材一時使用停止等の根拠となるため公平・公正に実施する必要がある。公益性の高い業務で、他にかわるものがないことから(一財)沖縄県建設技術センターと契約。			技術・建設課
3	平成27年度道路構造物耐久性調査業務委託	沖縄県内の橋梁等の道路構造物について、その劣化状況や原因、劣化環境などの調査を継続して行い、全県的に道路構造物の耐久性・劣化特性及び劣化予測に関する基礎データを取得・分析することにより、厳しい塩害環境にある県内の道路構造物の耐久性向上や効果的・効率的な維持管理手法の確立、諸技術基準の確立に資することを目的に実施するものである。	5,886	○			契約の性質または目的が競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 道路構造物の長寿命化に向けた効果的・効率的な維持管理手法の確立、諸技術基準の確立や改定のためには、専門的な知見に基づいた経年でのデータ分析と蓄積、および経年分析データの全体的な把握により長期継続的な検討を進めていくことが非常に重要であり、その業務の性質上、競争入札には適さないものである。			道路管理課
4	平成27年度道路施設現況調査作成業務委託(その2)	沖縄県の道路現況を把握し、道路整備計画及び道路施設の管理等に必要な調査を作成するものである。	4,633	○			契約の性質または目的が競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 本業務は、県の補助的業務及び道路施設現況調査作成等の作業における各土木事務所への支援や集約業務を行うものであり、また国土交通省道路局「道路施設現況調査要綱」に基づいて実施され、受注者は年間を通じて国と連絡を密にする必要があることなど行政的な性質を有するため、指名競争入札に付することは適当でない。			道路管理課
5	平成27年度道路防災カルテ登録業務委託	県が管理する道路施設における道路防災カルテの新規箇所作成及び追加・修正箇所について、道路管理システムへの登録を行うものである。	2506	○			契約の性質または目的が競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 本業務は、県の出先機関である土木事務所内での調整、資料収集・確認作業を行う必要があり、また各点検箇所の課題等を踏まえた維持補修業務に関する知識が必要となるなど、行政的な性質を有するものであるため、競争入札に付することは適当でない。			道路管理課

6	公共交通安全検討業務委託	歩行者が安全で移動できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に進めるため、緊急性の高い通学路等の歩行整備や安全で安心な歩行環境の充実に取り組むための基礎資料作成である。	2,894	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 本業務は、安全で安心な歩行環境の充実に取り組むための基礎資料作成であり、沖縄県建設技術センター所有の公共施設情報を統合的に管理する「OCTC公共施設情報管理システム」を沖縄県の各土木事務所・道路管理課等に利用することで、歩道整備に関する情報を共有することが可能となり効率よく業務を行うことができる。よって同システムに関して「特定の者が有する排他的権利(特許権・著作権)を必要とする」ことから指名競争入札に付する事は適当でない。			道路管理課
7	平成27年度道路交通センサ業務委託(その3)	道路現状調査	3,110	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(特定のモノが有する排他的権利(道路台帳等の公共施設の情報が一元管理された「OCTC公共施設情報管理システム」を有するものとして該当する。)			道路街路課
8	沖縄県の離島架橋及び鳥道基礎データ整理業務委託	パンフレット作成及び電子台帳登録	4,482	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(特定のモノが有する排他的権利(道路や河川等各公共施設を統合的に管理する「OCTC公共施設情報管理システム」を有するものとして該当する。)			道路街路課
9	平成27年度公共土木施設情報管理業務(河川)	本業務は、沖縄県における河川の整備状況及び現況を明らかにし、河川整備計画の策定及び河川管理に関する基礎資料を得ることを目的とした業務である。	2,581	○		「公共施設情報管理システム」を活用した本業務を実施することで、河川台帳と連携して、これまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同システムに関する著作権・所有権を有する沖縄県建設技術センターとの特命随意契約とした。			河川課
10	平成27年度公共土木施設情報管理業務(海岸)	琉球諸島沿岸海岸保全基本計画に盛り込む「海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項」について基礎資料を作成し、(一財)沖縄県建設技術センターが所有するOCTC公共施設情報管理システムに登録を行う。	5,368	○		沖縄県建設技術センターが有する排他的権利(OCTC公共施設情報管理システム)を必要とするものであるため。			海岸防災課
11	県営公園施設管理システム業務委託(H27)	公園施設管理システムに登録されている施設情報について、電子納品保管されている工事完成図書から最新または未登録情報を収集し、システムに登録を行う業務	2,484	○		当センターは、平成21年度に県営公園施設管理システムを秘密保持性の高いセンター内サーバーに構築し、以降、県営都市公園の工事完成データを同システムに入力し、データを一元的に管理・蓄積している。平成26年度工事完成データの入力業務において、これまで蓄積してきたデータを有効に活用し、新規工事箇所部分の更新作業を適切かつ効果的に遂行できるのは、同センターのみである。	○	システムメンテナンスの高度な専門性が必要であり、システムを開発したところメンテナンスを委託している	都市計画・モル・ス課
12	沖縄県管理港湾台帳更新業務委託(H27)	沖縄県が管理する港湾施設の現況および管理、利用に資する事項等を総覧的に把握するために、既存の港湾台帳の確認修正・更新を行うとともに、用地資料の作成を行うものである。	3,434	○		港湾台帳の修正・登録業務には、港湾台帳システムの知識・経験・実績に加え、当該業務が必要となる工事完成図面等の情報収集力を有し、現場状況を的確に把握し台帳図面に反映させることが必要不可欠であり、業務の効率性・経済性の面からも有利となるなど、その性質が競争入札には適しないため。			港湾課
13	開発許可登録簿の電子化	許可管理台帳の資料を電子化すると共に、情報共有・活用に向けたシステム構築への取組を行う。	961	○		「CTC公共施設情報管理システム」の著作権、所有権を有している唯一の機関であるため			建築指導課
14	構造計算適合性判定業務	構造計算適合性判定業務の実施	4,249	○		建築基準法に基づき県知事が指定する建築基準適合判定検定機関であるため			建築指導課

15	県営嘉手納高層住宅崖地崩壊対策総合的技術支援業務委託(H27)	崖地崩壊対策工事の工事監督代行業務及び積算代行業務	3,780	○		<p>地自令167の2-1-2 契約の性質または目的が競争入札に適しないため 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第6条で規定する「発注機関事務」を国・都道府県以外の者から支援を受ける場合、当面、公共工事を発注する地方公共団体等に対し公益法人等をその対象として活用するよう明文化されている。</p> <p>同センターは、公益法人等としての立場から客観性、公平性、中立性、透明性及び守秘義務等を遵守し、当該業務を適切に実施できる。</p>			施設建築課
16	航空機整備基地事業総合的技術支援業務委託(H27その1)	那覇空港内航空機整備基地新築工事の積算代行業務	1,004	○		<p>地自令167の2-1-2 契約の性質または目的が競争入札に適しないため 総合的技術支援業務は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、公正・公平で適切な判断を求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>同センターは業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力を有しており、民間事業者との利害関係がない唯一の機関である。</p>			施設建築課
17	航空機整備基地事業総合的技術支援業務委託(H27その2)	那覇空港内航空機整備基地新築工事の工事代行業務	3,618	○		<p>地自令167の2-1-2 契約の性質または目的が競争入札に適しないため 総合的技術支援業務は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、公正・公平で適切な判断を求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>同センターは業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力を有しており、民間事業者との利害関係がない唯一の機関である。</p>			施設建築課
18	沖縄空手会館法面対策工事監督代行等業務	法面対策工事の工事監督代行業務及び積算代行業務	3,143	○		<p>地自令167の2-1-2 契約の性質または目的が競争入札に適しないため 本業務は、対象とする工事が高度な技術的判断を必要とし、また迅速な対応が要求されるものである。また、民間コンサルタントへ委託する標準的な工事の現場技術業務(工事の工程、品質、出来高の確認等の補助的な業務)とは異なり、工事監督及び品質等の検査、完成時の施工状況の確認及び評価、検査立会等の事務を総合的に行うものである。</p> <p>同センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資より設立された財団である。このような趣意で設立された同センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えている。</p>			施設建築課
19	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	58	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			海岸防災課
20	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	17	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			空港課
21	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	33	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			下水道課
22	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	89	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			港湾課

23	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	90	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			施設建築課
24	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	192	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			道路街路課
25	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	29	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			都市計画・モールド課
26	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	64	○		沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			道路管理課
27	有銘海岸護岸調査業務委託	本業務は、フライアッシュコンクリートの検討に資する目的で実施する既設構造物の塩害環境、劣化環境の調査検討業務である。企業の調達、試験、検討等の業務全般において、厳正かつ公正な実施が求められ、民間企業等との利害関係がない独立した機関において、公正・公平に実施する必要がある、競争入札に適さない業務である。	551	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は、県市町村の出捐により設立された独立した期間であり、良質な社会資本の整備と秩序ある地域社会の発展を目的として事業を行っている。また、(独)土木研究所及び県との三者で技術的な協力・調停協定を結び、調査研究業務を公正・中立に実施する能力を有する唯一の期間であり、他に代わる者がいない。このことから、地方自治法第167条の2第1項第1号及び第2号に基づき随意契約を締結した。			北部土木事務所
28	北部管内河川台帳作成業務委託(H27)	本業務は、古い図面を整理して台帳作成することにより管理業務の効率化を図る。これまで提出された紙媒体のマイクロデータを読み取りCAD化するとともに、継接ぎになっている竣工図面を編集し、一連の台帳を完成させていくことを目的としている。	3,488	○		台帳を作成するには、(一財)沖縄県建設技術センター内に保管されているマイクロデータを活用すれば、合理的に作成できるが、マイクロデータは持ち出し禁止となっており、部外者は取り扱えないため、地方自治法施行令第167条第2項第1項第2号に基づき、随意契約とした。			北部土木事務所
29	北部管内道路標識整備計画業務委託(H27)	本業務は、標識整備計画の検討及び標識マネジメントシステムの更新であり、同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することで、これまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになる。	799	○		同システムに関する著作権・使用権を有するセンターと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。			北部土木事務所
30	道路事業技術審査等支援業務委託(川田橋)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	454	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
31	北部地区港湾事業技術審査等支援業務(その1)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,912	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
32	北部地区港湾事業技術審査等支援業務(その2)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,134	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所

33	北部地区港湾事業技術審査等支援業務委託(その3)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,134	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
34	北部地区港湾事業技術審査等支援業務(その4)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,134	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
35	北部地区空港事業技術審査等支援業務(その1)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,166	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
36	道路事業技術審査等支援業務委託(国道505号)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,080	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
37	道路事業技術審査等支援業務委託(国道449号)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,145	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
38	北部管内技術審査等支援業務委託(H27-1)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,080	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
39	北部管内技術審査等支援業務委託(H27-2)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,156	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所

40	北部地区港湾事業技術審査等支援業務(その5)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,220	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
41	北部地区港湾事業技術審査等支援業務(その6)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,220	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
42	屋部川技術審査等支援業務委託(H27)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	691	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
43	北部管内技術審査等支援業務委託(H27-3)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,156	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
44	道路事業技術審査等支援業務委託(県道18号線)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	702	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
45	北部地区港湾事業技術審査等支援業務委託(その7)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,220	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
46	北部地区港湾事業技術審査等支援業務(その8)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,220	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所

47	北部地区港湾事業技術審査等支援業務(その9)	本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。	1,220	○		(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」と表記する)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結した。			北部土木事務所
48	公共交通安全施設整備業務委託(H27)	「統一型道路管理システム」を利用した管理業務を円滑に遂行するため、各種施設台帳の情報更新を行う。	1,091	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。			中部土木事務所
49	中部管内道路標識整備計画業務委託(H27)	「公共施設情報管理システム」への情報登録を行い、今後の効率的な管理業務を行うためのデータベース化を行う。	886	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。			中部土木事務所
50	バイパス線道路台帳調査業務委託(H27)	「公共施設情報管理システム」への情報登録を行い、今後の効率的な管理業務を行うためのデータベース化を行う。	1,361	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。			中部土木事務所
51	中部管内道路ストック総点検支援業務委託(H27)	「統一型道路管理システム」への情報登録を行い、今後の効率的な維持管理を行うためのデータベース化を行う。	7,690	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。			中部土木事務所
52	与那城具志川線道路台帳調査作成業務委託	道路台帳調整業務	875	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。			中部土木事務所
53	沖縄環状線・沖縄嘉手納線道路台帳調査作成業務委託	道路台帳調整業務	4,482	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。			中部土木事務所
54	宜野湾北中城線総合的技術支援業務委託(H27-2)	工事設計書等作成	4,136	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)総合的技術支援業務は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることが無いよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適切な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある。			中部土木事務所
55	県道20号線(泡瀬工区)技術審査支援業務委託(H27)	総合評価落札方式における技術審査	2,408	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。			中部土木事務所
56	港湾事業技術審査支援業務委託(H27-1)	総合評価落札方式における技術審査	4,028	○		契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令第167の2-1-2)技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。			中部土木事務所

57	港湾事業技術審査支援業務委託(H27-2)	総合評価落札方式における技術審査	1,912	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
58	橋梁補修事業技術審査支援業務委託(H27)	総合評価落札方式における技術審査	1,285	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
59	河川事業技術審査支援業務委託(H27-1)	総合評価落札方式における技術審査	626	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
60	道路事業技術審査支援業務委託(H27-1)	総合評価落札方式における技術審査	4,698	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
61	河川事業技術審査支援業務委託(H27-2)	総合評価落札方式における技術審査	626	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
62	街路事業技術審査支援業務委託(H27-1)	総合評価落札方式における技術審査	691	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所

63	公園事業技術審査支援業務委託(H27-1)	総合評価落札方式における技術審査	1,004	○			<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
64	街路事業技術審査支援業務委託(H27-2)	総合評価落札方式における技術審査	616	○			<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
65	港湾事業技術審査支援業務委託(H27-3)	総合評価落札方式における技術審査	1,663	○			<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
66	河川事業技術審査支援業務委託(H27-3)	総合評価落札方式における技術審査	875	○			<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
67	公園事業技術審査支援業務委託(H27-2)	総合評価落札方式における技術審査	1,426	○			<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所
68	街路事業技術審査支援業務委託(H27-3)	総合評価落札方式における技術審査	637	○			<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p>			中部土木事務所

69	街路事業総合的技術支援業務委託(H28)	監督代行並びに積算代行	13,461	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>総合的技術支援業務は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることが無いよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適切な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある。</p>		中部土木事務所
70	南部管内道路標識整備計画業務委託(H27)	案内標識の内容確認	940	○		<p>平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサルタントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作成を一つの業務として実施されていた。</p> <p>しかしながら、作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つの調書として整理する必要が生じ、再度全線を通じた業務として発注するという不経済かつ非効率的な内容であった。</p> <p>このような中、センターでは発注者からの課題是正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システムや地理情報システムを活用した道路附属物管理システムの他、河川や公園等についても統一した管理システムにより台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。</p> <p>一方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の連続性・関連性等の確認ができないものであったため、センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用を始めているところである。</p> <p>「公共施設情報管理システム」はセンターの所有するシステムである。</p> <p>沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。</p> <p>同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用权を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所

71	県道68号線道路台帳調書作成業務委託	道路台帳調書作成一式	1,188	○		<p>平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサルタントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作成を一つの業務として実施されていた。</p> <p>しかしながら、作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つの調書として整理する必要が生じ、再度全線を通した業務として発注するという不経済かつ非効率的な内容であった。</p> <p>このような中、センターでは発注者からの課題是正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システムや地理情報システムを活用した道路附属物管理システムの他、河川や公園等についても統一した管理システムにより台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。</p> <p>一方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の連続性・関連性等の確認ができないものであったため、センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用を始めているところである。</p> <p>「公共施設情報管理システム」はセンターの所有するシステムである。</p> <p>沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。</p> <p>同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用権を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所
72	玉城那覇自転車道線道路台帳調書作成業務委託	道路台帳調書作成一式	1,998	○		<p>平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサルタントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作成を一つの業務として実施されていた。</p> <p>しかしながら、作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つの調書として整理する必要が生じ、再度全線を通した業務として発注するという不経済かつ非効率的な内容であった。</p> <p>このような中、センターでは発注者からの課題是正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システムや地理情報システムを活用した道路附属物管理システムの他、河川や公園等についても統一した管理システムにより台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。</p> <p>一方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の連続性・関連性等の確認ができないものであったため、センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用を始めているところである。</p> <p>「公共施設情報管理システム」はセンターの所有するシステムである。</p> <p>沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。</p> <p>同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用権を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所

73	久米島一周線道路台帳調書作成業務委託	道路台帳調書作成一式	1,512	○		<p>平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサルタントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作成を一つの業務として実施されていた。</p> <p>しかしながら、作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つの調書として整理する必要が生じ、再度全線を通した業務として発注するという不経済かつ非効率的な内容であった。</p> <p>このような中、センターでは発注者からの課題是正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システムや地理情報システムを活用した道路附属物管理システムの他、河川や公園等についても統一した管理システムにより台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。</p> <p>一方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の連続性・関連性等の確認ができないものであったため、センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用を始めているところである。</p> <p>「公共施設情報管理システム」はセンターの所有するシステムである。</p> <p>沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。</p> <p>同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用権を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所
74	道路事業総合的技術支援業務委託(その3)	積算代行業務一式 工事監督代行業務一式	13,392	○		<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の「出捐」により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所

75	那覇大橋総合的技術支援業務委託(H27-1)	那覇大橋架け替え事業に関する工事設計書を作成する業務である。	1,836	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所
76	沖縄都市モノレール修繕事業総合的技術支援業務委託(H27-2)	現場技術業務	6,588	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所
77	平成27年度河川事業総合的技術支援業務委託(その2)	工事・委託の監督代行及び精算	10,044	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所

78	H27南部東道路技術審査支援業務委託(その1)	総合評価方式における競争参加資格確認申請書の審査業務	2,970	○	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所
79	道路事業技術審査支援業務委託(H27-1)	技術審査業務	1,512	○	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所
80	道路事業技術審査支援業務委託(H27-2)	技術審査業務	1,512	○	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>	南部土木事務所

81	街路事業技術審査等支援業務委託(H27-1)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理する業務である。	626	○		<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所
82	南部管内道路防災保全事業技術審査支援業務委託(H27)	総合評価のための技術審査業務	1,145	○		<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所
83	街路事業技術審査等支援業務委託(H27-2)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理する業務である。	3,024	○		<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所

84	公園事業技術審査等支援業務委託(H27-1)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理する業務である。	626	○		<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所
85	H27南部東道路技術審査支援業務委託(その2)	総合評価方式における競争参加資格確認申請書の審査業務	2,160	○		<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターとの随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所
86	平成28年度河川事業総合的技術支援業務委託(その1)	工事・委託の監督代行及び積算	12,744	○		<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>		南部土木事務所

87	H28道路事業総合的技術支援業務委託(その1)	積算代行業務一式 工事監督代行業務一式	7,484	○		<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所
88	H27南部東道路総合的技術支援業務委託(その1)	設計・積算・監督・検査支援業務	11,556	○		<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所
89	宮古管内道路標識整備計画業務委託(H27)	道路標識整備計画作成及び標識マネジメントシステムの更新	594	○		<p>県財務規則第137条の2で定める額の範囲内であるため(地自令167の2-1-1) 公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。</p>			宮古土木事務所
90	城辺下地線道路台帳調書作成業務委託(H27その1)	道路台帳調書作成	2,430	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2) 公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。</p>			宮古土木事務所
91	平良久松港線道路台帳調書作成業務委託	道路台帳調書作成	626	○		<p>県財務規則第137条の2で定める額の範囲内であるため(地自令167の2-1-1) 公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。</p>			宮古土木事務所
92	保良西里線道路台帳調書作成業務委託	道路台帳調書作成	680	○		<p>県財務規則第137条の2で定める額の範囲内であるため(地自令167の2-1-1) 公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。</p>			宮古土木事務所
93	島尻海岸台帳調書作成業務委託(H27)	海岸台帳調書作成	508	○		<p>県財務規則第137条の2で定める額の範囲内であるため(地自令167の2-1-1) 公共施設情報管理システムに関する著作権・使用権を有するため。</p>			宮古土木事務所

94	道路事業技術審査等支援業務委託(H27-1)	技術審査等支援業務	1,447	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加点対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p>			宮古土木事務所
95	道路事業技術審査等支援業務委託(H27-2)	技術審査等支援業務	853	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加点対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p>			宮古土木事務所
96	与那国島線道路台帳調書作成業務委託(H27)	与那国島線道路台帳調書作成	1,058	○		<p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>本業務を民間コンサルタントへ委託した場合、成果品として作成される調書が受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成されるため、成果品間に互換性がなく再度整理する必要が生じ、不経済かつ非効率である。</p> <p>沖縄県建設技術センターが所有するシステムを利用することにより、台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことが可能となる。</p> <p>よって、同システムに関する著作権・使用权を有する沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する。</p>			八重山土木事務所
97	与那国島線道路台帳調書作成業務委託(H27-2)	与那国島線道路台帳調書作成	3,046	○		<p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>本業務を民間コンサルタントへ委託した場合、成果品として作成される調書が受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成されるため、成果品間に互換性がなく再度整理する必要が生じ、不経済かつ非効率である。</p> <p>沖縄県建設技術センターが所有するシステムを利用することにより、台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことが可能となる。</p> <p>よって、同システムに関する著作権・使用权を有する沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する。</p>			八重山土木事務所
98	石垣港伊原間線(野呂水)道路台帳調書作成業務委託(H27-1)	石垣港伊原間線(野呂水)道路台帳調書作成	1,706	○		<p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>本業務を民間コンサルタントへ委託した場合、成果品として作成される調書が受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成されるため、成果品間に互換性がなく再度整理する必要が生じ、不経済かつ非効率である。</p> <p>沖縄県建設技術センターが所有するシステムを利用することにより、台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことが可能となる。</p> <p>よって、同システムに関する著作権・使用权を有する沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する。</p>			八重山土木事務所

99	平野伊原間線道路台帳調書作成業務委託(H27-1)	平野伊原間線道路台帳調書作成	1,285	○			<p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 本業務を民間コンサルタントへ委託した場合、成果品として作成される調書が受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成されるため、成果品間に互換性がなく再度整理する必要が生じ、不経済かつ非効率である。 沖縄県建設技術センターが所有するシステムを利用することにより、台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことが可能となる。 よって、同システムに関する著作権・使用权を有する沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する。</p>			八重山土木事務所
100	白浜南風見線道路台帳調書作成業務委託(H27-1)	白浜南風見線道路台帳調書作成	2,916	○			<p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 本業務を民間コンサルタントへ委託した場合、成果品として作成される調書が受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成されるため、成果品間に互換性がなく再度整理する必要が生じ、不経済かつ非効率である。 沖縄県建設技術センターが所有するシステムを利用することにより、台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことが可能となる。 よって、同システムに関する著作権・使用权を有する沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する。</p>			八重山土木事務所
101	八重山管内道路標識整備計画業務委託(H27)	道路標識整備計画検討	680	○			<p>沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため。</p>			八重山土木事務所
102	白浜南風見線横断函渠台帳作成業務委託	白浜南風見線横断函渠台帳作成	2,354	○			<p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 本業務を民間コンサルタントへ委託した場合、成果品として作成される調書が受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成されるため、成果品間に互換性がなく再度整理する必要が生じ、不経済かつ非効率である。 沖縄県建設技術センターが所有するシステムを利用することにより、台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことが可能となる。 よって、同システムに関する著作権・使用权を有する沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する。</p>			八重山土木事務所
103	八重山土木事務所技術審査支援業務委託(H27-1)	技術審査支援	2,246	○			<p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 本業務は、総合評価方式における申請書の審査を実施する業務である。 申請書の審査は工事受注に大きく寄与するものであるが、申請書の内容等の漏洩は、工事参加企業の損害につながるため、適切に管理しなければならない。そのため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある。 よって、民間事業者との利害関係がない独立した機関である沖縄県建設技術センターと随意契約を締結する。</p>			八重山土木事務所
104	沖縄都市モノレールPC軌道桁等コンクリート配合検討業務委託	沖縄都市モノレール上部工の施工に最適なコンクリートの配合を決定する。	7,301	○			<p>本業務により得られる知見は特定資材の奨励や使用制限に繋がるため、民間企業等との利害関係がない独立した機関により実施する必要がある。センターは(独)土木研究所及び県との三者で技術的な協力協定を結び、当該業務を公正・中立に実施できる唯一の機関であるため。</p>			都市モノレール建設事務所

105	沖縄都市モノレール延長事業総合的技術支援業務委託(H27-2)	設計・積算、監督代行、検査支援業務の一連の業務を実施し、発注関係事務の総合的支援を行う。	6,998	○			業務の各段階において、関係法令に精通し、公平公正で適切な判断が求められる。センターは業務の性質上必要となる能力と実績を有しており、民間事業者と利害関係のない独立した唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
106	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H27-1)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理	1,058	○			競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
107	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H27-2)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理	1,058	○			競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
108	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H27-3)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理	1,058	○			競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
109	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H27-4)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理	2,538	○			競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
110	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H27-5)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理	3,262	○			競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
111	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H27-6)	工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理	2,959	○			競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
112	沖縄都市モノレール延長事業総合的技術支援業務委託(H28-1)	設計・積算、監督代行、検査支援業務の一連の業務を実施し、発注関係事務の総合的支援を行う。	9,126	○			業務の各段階において、関係法令に精通し、公平公正で適切な判断が求められる。センターは業務の性質上必要となる能力と実績を有しており、民間事業者と利害関係のない独立した唯一の機関であるため。			都市モノレール建設事務所
113	下水道関連システム整備業務委託(H27)	下水道台帳システム及び工事資料登録システムへのデータ登録・更新	4,568	○			システムを構築した当センター以外の者に業務を履行させた場合、システム障害発生時に責任の所在が不明確となる恐れがある為	○	新規資料(再生水送水管接続関係資料)を登録するためにシステムの改修が必要な為	下水道管理事務所
114	国際物流関連産業推進事業にかかる総合的技術支援業務(H27)	国際物流関連産業推進事業に係る報告書の電子データによる業務台帳作成業務	3,704	○			沖縄県建設技術センターで取り組んでいる公共施設情報を統合的に管理するシステムと一体となった台帳管理を予定しており、管理システムに関する著作権・所有権を有する同法人と随意契約を行う。			那覇港管理組合
合計			371,186	114	0	0		2		